

令和 3 年度

事務事業評価表

市が目指す
将来の姿

章

施策

みんなでつくる
人つどい
緑かがやく
安心のまち
袖ヶ浦

第1章

子育て環境と学び・活動の場が
充実した未来を育むまちづくり
【子育て・教育・文化】

1. 子育て支援
2. 学校教育
3. 生涯学習
4. スポーツ
5. 文化芸術・文化財

第2章

支え合いと支援のもとで
健やかに暮らせるまちづくり
【健康・医療・福祉】

1. 健康づくり・医療
2. 地域福祉
3. 高齢者福祉
4. 障がい者福祉

第3章

安全・安心で環境にやさしい
まちづくり
【防災・防犯・環境】

1. 防災
2. 防犯・交通安全
3. 消防・救急
4. 消費生活
5. 環境保全
6. 廃棄物・リサイクル

第4章

都市と自然が調和した
住みやすいまちづくり
【都市形成・都市基盤】

1. 市街地形成
2. 公園・緑地
3. 道路
4. 河川
5. 下水道
6. 住宅
7. 公共交通

第5章

地域の魅力を活かした
にぎわいのあるまちづくり
【産業】

1. 農林業
2. 商工業
3. 観光
4. 雇用・就業

第6章

みんながつながり参加する
持続可能なまちづくり
【市民活動・行財政】

1. 市民活動
2. 人権・男女共同参画
3. 多文化共生
4. 情報共有・発信
5. 行政運営
6. 財政運営

総括評価

1 概要

第1期実施計画は、令和2年度を初年度とし、目標年次を令和13年度とする袖ヶ浦市総合計画に掲げた各施策分野における有効な事業を、令和2年度から令和4年度までの3ヵ年の計画にまとめ、事業の具体的な取組内容を明らかにしています。

事務事業評価事後評価は、実施計画事業の進捗を把握するために、取組の効果や指標の達成度などの観点から客観的に評価し、事務事業の効率化等、今後の取組の方向性を示し、評価結果について次期実施計画及び基本計画へ反映を図るものです。

2 評価方法

第1期実施計画事業における令和2年度に事業実施した全166事業について、事業実績や投入コスト、評価指標など様々な観点から担当課において評価案を作成し、評価案について行政評価委員会、政策会議における意見を反映させて評価を確定しました。評価は、総合評価としてA～Eで評価し、また、併せて、今後の方向性についても検討しました（評価内容等は3頁参照）。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナとする。）の影響により事業が進捗しなかったものの、今後も継続や一部の改善が必要な事業については、括弧づけのA及びB評価（（A）（B）と表記する。）として、コロナの影響を受けていることを明示しました。

3 評価結果

全体の評価結果は、A評価が137事業（82.5%）（内、（A）評価が47事業（全事業の28.3%、A評価の34.3%））、B評価が26事業（15.7%）（内、（B）評価が18事業（全事業の10.8%、B評価の69.2%））、E評価が1事業（0.6%）、事業実施なしが2事業（1.2%）となっています。

今後の方向性については、拡大・充実が1事業（0.6%）、継続が137事業（82.5%）、改善が26事業（15.7%）、縮小が1事業（0.6%）、完了が1事業（0.6%）となっています。

8割以上の事業は概ね順調に進んでいますが、（A）及び（B）評価とした事業が65事業（39.2%）あり、一定程度の事業がコロナにより事業の進捗や指標の達成に影響を受けました。

第1期実施計画の初年度のため、大きな改善が必要な事業はほとんどありませんが、B評価とした事業が26事業あるため、コロナ禍においても事業を進捗させるために、課題の整理や事業内容、手法について検討し、一層の効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

評価 全 166 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
137 【内(A)47】	26 【内(B)18】	0	0	1	2

評価の内容

- A : 現状どおり事業を進めることが妥当
 (A) : 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が進捗しなかったが、今後も現状どおり事業を進めることが妥当
 B : 事業内容や事業手法に改善を行う余地あり
 (B) : 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が進捗せず、事業内容や事業手法に改善を行う余地あり
 C : 事業内容や事業手法の一部見直しが必要
 D : 事業の廃止や休止など、事業のあり方について抜本的に検討する必要あり
 E : 事業の終了

今後の方向性 全 166 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
1	137	26	1	0	0	0	1

今後の方向性の内容

- 拡大・充実：社会経済情勢などの需要増加等に伴い、内容を拡充する
 継続：必要性、有効性、効率性から判断して、改善する余地のない最適な状態であり、今後も現状を維持する
 改善：現在の手法等を見直し、改善する
 縮小：環境変化や有効性の観点から期待した成果を得られていないため、縮小する又は廃止を検討する
 統合：対象や目的など類似性の高い他の事業と統合させ、業務の効率化を図る
 廃止：事業開始当初と社会経済情勢等が変化し、事務事業の必要性、有効性が薄れ、又は行政が実施する必要性がなくなったため廃止する
 休止：環境変化や有効性の観点から休止する
 完了：事業計画終了により完了する

なお、各章ごとの主な評価内容は次ページ以降となります。

第1章 子育て・教育・文化

第1章の子育て・教育・文化の分野では、子育て環境と学び・活動の場が充実した未来を育むためのまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 子育て支援施策では、放課後児童クラブ整備事業において、登録児童数の増加に伴い、余裕教室を活用した平岡放課後児童クラブの整備を行い、適切な遊びや生活の場を確保できました。
- 学校教育施策については、小中学校情報教育推進事業において、GIGA スクール構想に伴うタブレット端末を児童生徒用に配備し、ICT 機器を積極的に活用する体制を整えました。
- 生涯学習施策では、地域人材育成講座において、根形地区で試行講座を実施し、計画値を上回る参加者を得て、試行講座を検証し、今後の各地区での講座実施に向けた協議を実施しました。
- スポーツ施策では、各事業ともコロナの影響によりイベント等が中止及び縮小したことから成果が上がりませんでした。各事業において、コロナ禍における事業の実施方法について検討しました。
- 文化芸術・文化財施策では、山野貝塚保存活用事業において、史跡指定地の公有地化を進めるとともに、計画値を上回るボランティアの登録があり、保存活用を推進することができました。

改善等を必要とした主な取組

- B評価は7事業（内（B）評価は4事業）となりました。子育て支援施策である私立保育施設等整備助成事業については、待機児童の解消を目指して私立認可保育所等の整備を進めましたが、子育て世帯の転入などにより、保育需要が増加していることから、さらなる保育定員の拡大に向けて整備を進めていくこととしました。

評価 全 46 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
38 【内(A)16】	7 【内(B)4】	0	0	0	1

今後の方向性 46 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	39	7	0	0	0	0	0

第2章 健康・医療・福祉

第2章の健康・医療・福祉の分野では、支え合いと支援のもとで健やかに暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 健康づくり・医療施策では、健康づくり推進事業において、コロナの影響を受けたものの、シニア運動教室や健康相談等を実施しました。在宅当番医の開設や夜間急病診療所、二次待機施設の開設により、市民が安心して生活できるよう救急医療体制を維持しました。
地域福祉施策では、自立相談支援事業において、コロナの影響を受け相談件数が大幅に増えたことから、相談員の体制を強化するとともに、社会福祉協議会と連携しながら支援を実施しました。
- 高齢者福祉施策では、高齢者移動支援事業において、令和2年度から、移動手段のない75歳以上の高齢者世帯に対し、高齢者移動支援タクシーを利用した場合の運賃の一部を助成し、高齢者の移動を支援しました。
- 障がい者福祉施策では、相談支援事業において、基幹相談支援センターを設置し、増加傾向にある障がい者や障がい児の日常生活や社会生活の支援を行うことができました。

改善等を必要とした主な取組

- B評価は6事業（内（B）評価は3事業）となりました。高齢者福祉施策である、介護保険サービス事業所整備事業については、小規模多機能型居宅介護事業所を整備する予定でしたが、応募事業者がいなかったため、整備することができませんでした。令和3年度以降は、今後のニーズが多く見込まれる認知症対応型共同生活介護施設及び地域密着型介護老人福祉施設の整備を行うこととしました。

評価 26 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
20 【内(A)10】	6 【内(B)3】	0	0	0	0

今後の方向性 26 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	20	6	0	0	0	0	0

第3章 防災・防犯・環境

第3章の防災・防犯・環境の分野では、安全・安心で環境にやさしいまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 防災施策では、災害情報等伝達手段確保事業において、防災行政無線デジタル化工事により、災害時の情報伝達の確保に努めました。防災体制の強化において、計画値を上回る協定を締結し、相互応援体制の強化を図りました。また、令和元年度の台風の災害対応について検証を行い、抽出された課題に対する対応策について取組を進めました。
- 防犯・交通安全施策では、防犯対策推進事業において、生活安全メールの送信による防犯情報の周知や街頭防犯カメラの設置により、安全、安心な地域社会の実現に取り組みました。
- 消防・救急施策では、消防団詰所建設事業において、第14分団詰所を前倒しして改修を進め、地域住民の安全・安心の確保に努めました。
- 環境保全施策では、地球温暖化対策事業において、住宅用省エネルギー設備等の設置に係る補助金の交付件数が計画値を上回り、自然エネルギー利用を促進しました。
- 廃棄物・リサイクル施策では、ごみ減量化推進事業において、家庭系ごみ処理手数料の見直しについて検討し、基本的な考え方を整理しました。

改善等を必要とした主な取組

- B評価は2事業（内（B）評価は1事業）となりました。防犯・交通安全施策である地域防犯体制強化事業については、防犯指導員の欠員が解消できませんでした。また、防犯パトロールを一旦休止としたことから、今後の刑法犯認知件数について注視してまいります。

評価 27 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
25 【内(A)8】	2 【内(B)1】	0	0	0	0

今後の方向性 27 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	25	2	0	0	0	0	0

第4章 都市形成・都市基盤

第4章の都市形成・都市基盤の分野では、都市と自然が調和した住みやすいまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 市街地形成施策では、市街化調整区域土地利用適正誘導事業において、市街化調整区域における地区計画ガイドラインを策定し、市街化調整区域における既存集落の活性化等、計画的な規制誘導を可能としました。
- 公園・緑地施策では、都市公園整備事業において、袖ヶ浦駅海側地区に、近隣住民のアンケートに基づき、利用者のニーズに合った近隣公園を整備しました。
- 道路施策では、高須箕和田線建設事業(南袖延伸)や三箇横田線建設事業において、道路整備を進めました。また、交通安全施設維持管理事業において、歩行帯の整備やガードパイプの設置等の安全対策を実施し、歩行者等の安全の確保を図りました。
- 河川施策では、奈良輪雨水ポンプ場維持管理事業において、奈良輪雨水ポンプ場の保守点検を実施し、適切な維持管理を図りました。
- 下水道施策では、下水道維持管理事業において、汚水処理施設の適切な維持管理とともに、公共用水及び農業用水の水質保全、生活環境の改善を図りました。
- 住宅施策では、空家等対策事業において、制度の周知や適切に管理されていない空家所有者への指導、特定空家等の認定により、空家等の適切な管理の推進を図りました。
- 公共交通施策では、地域公共交通づくり事業において、少子高齢化の影響により増加する交通弱者の移動手段を確保するため、地域公共交通へ支援をしましたが、コロナの影響により路線バス利用者数は減少しました。

改善等を必要とした主な取組

- 特になし。

評価 26 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
25 【内(A)5】	0	0	0	0	1

今後の方向性 26 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	26	0	0	0	0	0	0

第5章 産 業

第5章の産業の分野では、地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 農林業施策では、新規就農者支援事業において、育成セミナーや農業大学校を受講する新規就農者の育成を支援しました。農畜産物の魅力向上事業において、6次産業化の取り組みに対して支援を行いました。
- 商工業施策では、企業等振興支援事業において、企業振興条例に基づく指定を行うとともに、奨励金を交付し、企業の設備投資の促進を図りました。
- 観光施策では、袖ヶ浦市観光協会活動支援事業において、コロナの影響により市との共同イベントの開催数は減少しましたが、観光協会へ補助金を交付し、活動を支援しました。
- 雇用・就業施策では、就労支援事業において、コロナの影響により就労セミナー等の開催数及び参加者数は若干計画値を下回りましたが、就職希望者への支援を行いました。

改善等を必要とした主な取組

- B評価は5事業（内（B）評価は5事業）、E評価は1事業となりました。商工業施策である産業用地利活用推進事業については、アンケートや聞き取り調査の結果、企業の未利用地活用の意向が見いだせなかったことから、未利用地提供企業に対する奨励制度の創設を見送り、事業完了としました。

評価 22 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
16 【内(A)3】	5 【内(B)5】	0	0	1	0

今後の方向性 22 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	16	5	0	0	0	0	1

第6章 市民活動・行財政

第6章の市民活動・行財政の分野では、みんながつながり参加する持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 人権・男女共同参画施策では、男女共同参画推進事業において、コロナの影響を考慮し、YouTubeを活用して男女共同参画セミナーを開催しました。
- 多文化共生施策では、多文化共生推進事業において、コロナの感染対策を講じた上で日本語教室を開催するとともに、多言語による生活支援情報を市ホームページに掲載しました。
- 情報共有・発信施策では、広聴活動の充実において、コロナ対策を講じながら市民との意見交換会を開催し、市民からの意見を聞くことができました。
- 行政運営施策では、庁舎整備事業において、実施設計を進め、車庫棟の解体工事を実施しました。
- 財政運営施策では、ふるさと納税推進事業において、2つの返礼品掲載WEBサイトによるPRと、新たな返礼品を追加したことにより、計画値を大きく上回る寄附を得ることができました。今後も返礼品の充実等により、事業を拡大して進めていきます。

改善等を必要とした主な取組

- B評価は6事業（内（B）評価は5事業）となりました。行政運営施策であるRPA・AI導入推進事業については、国より自治体DX推進計画に併せたRPA・AIの導入が示されたことから、今後の国の動向を注視しながら進めていく必要が生じたため、事業規模を縮小し、引き続き調査研究を進めていくこととしました。

評価 19 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
13 【内(A)5】	6 【内(B)5】	0	0	0	0

今後の方向性 19 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
1	11	6	1	0	0	0	0